

多良木町告示第 27 号

多良木町農林商工担い手就業祝い金交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 3 月 30 日

多良木町長 吉瀬 浩一郎

多良木町農林商工担い手就業祝い金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、農林商工業の内から、自らが職業として選択した業種に就業し、将来本町の中核的な担い手を目指す者を支援することにより、本町の農林商工業の振興と安定的な発展を図り、その活性化に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱における祝い金の交付対象者は、農林商工業の中で新たな事業主又は現事業主の後継者を指し、就業時点で 50 歳以下の者とする。

(祝い金の内容)

第 3 条 第 1 条の目的を達成するために、令和 3 年 4 月 1 日以降に新規就業者、後継者となった者に対し、1 回限り 50 万円を支給する。

(交付対象者)

第 4 条 この要綱の対象者の要件は、次のとおりとする。

- (1) 就業前から多良木町内に住民登録を有し、就業から 2 年が経過した者又は就業開始から 1 年以内に多良木町に住民登録し、本町住民となつてからの就業期間が 2 年以上となつた者
- (2) 本町での就業後、各年で概ね 200 日以上主たる生業として従事している者
- (3) 町税、町施設使用料等の滞納がない者
- (4) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者

(届出)

第 5 条 この要綱に基づいて、祝い金の交付を受けようとする者は、前条の要件を満たした日から 1 年を経過するまでに、多良木町農林商工担い手就業届出書（別記様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 住民票
- (2) 履歴書
- (3) 町税等滞納有無調査承諾書（別記様式第 2 号）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(支給の決定等)

第 6 条 町長は、前条の届出書を受理したときは、各担当課において書類の審査及び就業状況等の調査を実施させ、交付の可否を決定し、多良木町農林商工担い手就業祝い金交付決定（却下）通知書（別記様式第 3 号）により、当該届出者に通知するものとする。

(祝い金の支給方法)

第 7 条 前条の規定により、祝い金の交付の決定を受けた者は、多良木町農林商工担い手就業祝い金交付請求書（別記様式第 4 号）を町長に提出しなければならない。

(祝い金の返還)

第8条 町長は、祝い金を交付した後、不正その他の手段により祝い金の交付を受けたと認めた場合は、支給額の全部又は一部を返還させることができる。

(事業の実施期間)

第9条 この事業の実施期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。ただし、本実施期間内に就業し、令和8年度以降に第4条の要件を満たした者も交付対象者とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 本町において農林商工業以外の職業(学生を含む。)に就業していた者又は、本町以外の市町村で農林商工業に従事していた者が、平成23年4月1日から令和3年3月31日までに本町の農林商工業に就業又は後継者となった場合は、第4条の要件を満たした段階で交付対象者として取り扱うこととする。この場合において、第5条の規定にかかわらず、令和6年3月31日までに同条に定める届出をすることができる。ただし、第3条の規定にかかわらず、30万円を支給する。

別記様式第1号（第5条関係）

届出日 年 月 日

多良木町長 様

届出者 住 所
氏 名
生年月日 年 月 日生（ 歳）
電話番号

多良木町農林商工担い手就業届出書

多良木町農林商工担い手就業祝い金交付要綱第5条の規定により、農林商工担い手に就業し要綱第4条の要件を満たしたので届け出いたします。

なお、本届出に関し、要綱第4条第3号に規定する町税、町施設使用料等の納付状況を調査されることについて同意します。

また、本事業の要件に違反があった場合は、第7条の規定により祝い金を返還します。

記

- 1 就業開始日 年 月 日
- 2 町内住民登録日 年 月 日 ※就業開始日から1年以内
- 3 就業場所 多良木町大字
- 4 職 種 農業
 林業
 商工業
- 5 就業形態 新たな事業主
 現事業主の後継者

添付書類

- (1) 住民票
(2) 履歴書
(3) 町税等滞納有無調査承諾書
(4) その他町長が必要と認める書類

別記様式第2号（第5条関係）

町税等滞納有無調査承諾書

多良木町農林商工担い手就業の届け出に伴い、本人及び本人と同一世帯に属する者の、多良木町町税等の滞納の有無を調査されることを承諾します。

年 月 日

多良木町長 様

住所
申請者 氏名 印
電話番号

確認欄

滞納なし 滞納あり

- 町民税 固定資産税 国民健康保険税 軽自動車税 保育料
介護保険料 高齢者医療保険料 林業費分担金 住宅使用料
奨学金 水道料 その他（ ）

上記のとおり確認しました。

年 月 日

課長 印

別記様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

（届出者）

様

多良木町長

多良木町農林商工担い手就業祝い金交付決定（却下）通知書

年 月 日付で届出のありました多良木町農林商工担い手就業祝い金の交付については、
下記のとおり決定（却下）することにしましたので通知します。

記

1 交付決定額 円（祝い金交付要綱 条の額）

別記様式第4号（第7条関係）

年 月 日

多良木町長 様

住所
申請者 氏名 印
電話番号

多良木町農林商工担い手就業祝い金交付請求書

多良木町農林商工担い手就業祝い金を、同交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 金 _____ 円
- 2 祝い金の振込先

金融機関名	銀行 信金 信組 農協 信連 漁協									
支店名	支店 支所									
預金口座種類	普通	当座	その他	口座番号						
フリガナ										
口座名義人										